令和2年7月20日

　　各　位

伊豆の国市商工会

新型コロナウイルスに関する特別相談窓口

**定例『無料個別相談会』**開催のご案内

伊豆の国市商工会では**、伊豆の国市、市内金融機関（三島信用金庫）、静岡県商工会連合会、社会保険労務士**と連携して、「無料個別相談会」を下記内容で開催致します。融資のお申込みでなく、ご相談だけでも結構です。お気軽に、お申込み下さい。尚、必ず事前のご予約をお願いします。

記

1.日時　　**令和2年 8月 5日（水）9時00分～**

**要ご予約**

**8月19日(水)　雇用のみ実施**

**【※事前予約制です。下記申込表に相談可能時間を記載の上**

**ＦＡＸをお願いします。】**

2.場所　　伊豆の国市商工会本所（伊豆の国市四日町290）

3.相談内容

**①経営全般　静岡県商工会連合会**／**中小企業診断士、広域指導員**

**②ご融資関係（市内金融機関（三島信用金庫の各担当者）**

**③雇用関係　社会保険労務士**

--------------------------------------------　　　**申込表**　-----------------------------------------------

伊豆の国市商工会　　行　　　　　　　　　　　　商工会**ＦＡＸ　０５５－９４９－２７４０**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　０５５－９４９－３０９０

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | **事業所名** |  |
| 2 | **ご住所** |  |
| 3 | **連絡先/電話又は携帯** |  |
| 4 | **相談内容【該当の相談可能時間に○印を付けご返信下さい】** |
| 1. **経営全般（中小企業診断士等）**
 | **9時～、10時～、11時～　13時～　14時～　15時～** |
| 1. **ご融資関係（ご相談のみでも結構です）**
 | **金融機関（参加　三島信用金庫）****三信／　9時、10時、11時、13時、14時、15時、16時** |
| **日本政策金融公庫のコロナ特貸のお申込みは書き方や手続きの仕方は随時、受付致します。** |
| 1. **雇用関係**
 | **8/5 ・ 8/19****9時～、10時～、11時～、13時～、14時～、15時～** |

**本個別相談会は第1水曜日開催。次回は9/2を予定しています。**

**【市ＨＰより抜粋　020413現在】**

**新型コロナウイルス感染症にともなう事業者向け支援について**

**【伊豆の国市】新型コロナウイルス感染症関連償還利子補給金**

伊豆の国市では、新型コロナウイルス感染症により、売上減少など業況悪化している中小企業・小規模事業者等の資金繰りを支援するため、「静岡県経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）」の制度にのっとり借り受けた資金に係る償還利子について、本市が追加補助を行います。

|  |  |
| --- | --- |
| **融資対象者** | 令和2年3月18日から令和2年6月30日までの間に実行された静岡県経済変動対策貸付資金（新型コロナウイルス感染症対応枠）を借り受けた方 |
| **利子補給率** | 1.3％（SN4号保証・危機関連保証）1.4％（普通保証・SN5号保証） |
| **利子補給期間** | 3年間 |
| **融資限度額** | 8,000万円 |
| **その他の条件** | * 市内に主たる店舗、工場、事業所を1年以上有し、かつ、1年以上当該店舗、工場、事業所において事業をしていること
* 市税を完納していること
* 法人事業者は市民税の特別徴収実施事業者であること、又は市民税の特別徴収実施事業者の指定登録手続きを行っていることが確認できること
* 他の市町村から同様の利子補給金等の交付を受けていないこと
 |

 　　　　　　　　　　申請方法等については、決定次第速やかに公表します。